【居宅介護支援事業所に委託した場合の介護予防サービス・支援計画書（介護予防ケアプラン）等作成の流れ】

令和8年6月　地域包括支援センター連絡協議会

利　用　者

ケアマネジャー

地域包括支援センター

訪問同行

・個人情報使用同意書1通
（事業所の様式可）

訪　問

①ケアマネジャー同行依頼連絡

（契約）
・重要事項説明書・別紙2通
・契約書2通
・個人情報使用同意書1通
・居宅ｻｰﾋﾞｽ計画作成依頼（変更）届出書
または
介護予防ケアマネジメント依頼（変更）届出書
・保険証預り証

②訪問
必要に応じてﾘﾊﾋﾞﾘ専門職によるｱｾｽﾒﾝﾄ支援訪問を依頼

（介護予防ケアプラン原案作成）

・利用者基本情報
・基本チェックリスト【ケアBでは省略可】
・介護予防ケアプラン（原案）
・（ケアA）興味・関心ﾁｪｯｸｼｰﾄ【ケアBでは省略可】

③サービス担当者会議【ケアBでは不要】

④介護予防ケアプランを作成

・利用者基本情報
　＊本人の署名・押印は不要
・基本チェックリスト【ケアBでは省略可】
・介護予防ケアプラン
・利用票(押印不要)・利用票別表【ケアBでは不要】
・（ケアA）興味・関心ﾁｪｯｸｼｰﾄ【ケアBでは省略可】

提　出

【ケアBでは省略可】
⑤介護予防ケアプラン（原本）
担当者チェック、押印

返　却

・介護予防ケアプラン
・介護予防ケアプランコピー1部
・利用票・利用票別表【ケアBでは不要】

⑥本人に説明後、同意を得て、介護予防ケアプランに署名押印。
原本は持ち帰り、
コピーを本人に渡す。

⑦介護予防ケアプラン（原本）
コピーを保管

提　出

原本を保管

【ケアBでは不要】
⑧サービス事業者へ介護予防ケアプラン(写)と提供票・別表の交付

サービス事業者

⑨評　価

ケアプランの変更時と更新時に実施。ケアプラン期間が２４か月以上の場合は、中間期に１度評価を行う。

【ケアBでは最長６か月】

【変更時・更新時】

・サービス評価表
・基本チェックリスト【ケアBでは省略可】
・介護予防ケアプラン
・利用票・利用票別表【ケアBでは不要】
・経過記録
・（ケアA）興味・関心ﾁｪｯｸｼｰﾄ【ケアBでは省略可】

【中間評価時】

・サービス評価表
・経過記録
※24か月以上のケアプラン期間の場合。
（例）48か月の場合は24か月目、36か月の場合は18か月目、48か月でプランを立てていたが、１５か月目で変更した場合などは、変更後のケアプラン期間が33か月であれば、およそその中間期に評価する。

⑩給付管理票を翌月６日までに委託料請求書・委託料請求明細（月ごと）と共に包括へ提出

⑪終了時に、サービス評価表と経過記録を提出（終了時以外にも包括から申し出があった場合、速やかに提出する）

原本を保管